

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 1月24日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構東佐賀病院長 貞松 篤

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

A重油1種2号

第1回目 100kl 第2回目 100kl

第3回目 110kl 第4回目 110kl

### (2) 納入期間

第1回目：自 平成30年 4月1日 至 平成30年 6月30日

第2回目：自 平成30年 7月1日 至 平成30年 9月30日

第3回目：自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日

第4回目：自 平成31年 1月1日 至 平成31年 3月31日

### (3) 納入場所

独立行政法人国立病院機構東佐賀病院

### (4) 入札方法

入札金額については、1kl当たりの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (5) その他

「独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則」（以下、「契約細則」という。）第22条の規定に基づき単価契約とする。

## 2 競争参加資格

- (1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の「A、B、又はC」の等級に格付され、「九州・沖縄」地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 石油業法に基づく石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (5) 購入される重油を経理責任者が指定する日時、場所に十分納入することができるこ

とを証明した者であること。

- (6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、  
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒849-0101 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324  
独立行政法人国立病院機構東佐賀病院  
企画課長 鎌田 哲也  
電話0942-94-2048 内線224
- (2) 入札書の受領期限
- |                    |               |        |
|--------------------|---------------|--------|
| 第1回目：自 入札公告日       | 至 平成30年 3月23日 | 17時00分 |
| 第2回目：自 平成30年 5月21日 | 至 平成30年 6月22日 | 17時00分 |
| 第3回目：自 平成30年 8月20日 | 至 平成30年 9月20日 | 17時00分 |
| 第4回目：自 平成30年11月19日 | 至 平成30年12月20日 | 17時00分 |
- (3) 開札の日時及び場所
- |                  |        |
|------------------|--------|
| 第1回目：平成30年 3月28日 | 10時00分 |
| 第2回目：平成30年 6月27日 | 10時00分 |
| 第3回目：平成30年 9月26日 | 10時00分 |
| 第4回目：平成30年12月26日 | 10時00分 |
- いずれも院内会議室で行う。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に当該重油に係る石油精製業者（元売業者を含む）の出荷証明書、試験成績分析表及び当該重油を納入できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。  
入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法  
契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。